

第56回 定時株主総会 招集ご通知

- ・株主様へのお土産の配布はございません。
- ・インターネット等又は書面（郵送）により事前の議決権行使をいただきますよう、お願い申し上げます。
- ・本株主総会の模様は、インターネット配信によりご覧いただけますので、ぜひご利用ください。
- ・株主総会運営スタッフはマスクを着用させていただきます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/9658/>



日 時

2023年6月23日（金曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

場 所

東京都港区西新橋一丁目1番1号
日比谷フォートタワー 15F 会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

Together for Value



先を読む「経営」と、今を知る「会計」を、1つに。

BBSは創業の1967年以来、「波乗り経営」や「半歩先」をお客様と目指して歩んできました。この創業者が掲げた言葉を元に、歩んできた歴史と近未来を融合させ、右肩上がりの半歩進んだ螺旋（スパイラル）を描き、これまでもこれからも**お客様の『企業価値の向上』『企業の成長』を叶えていくこと**を表しています。

またその螺旋（スパイラル）状で正面に見える3つのラインには「コンサルティング」「システムインテグレーション」「ビジネス・プロセス・アウトソーシング」の、私たちの事業のコアである「BBSサイクル」を表現しています。

さらに、内包された「MI」には、BBSのこれまでも掲げてきた「**Management Innovation**」が含まれており、これまでも、これからも、お客様の経営会計を支え、さらなる革新をしていく思いが込められています。そして、さらに内包された「WIN」には**お客様を成功・勝利に導く**という意味も含まれています。

最後に、BBSは100年存続企業に向けて2021年から新たなスタートを行っています。これからさらに多くのお客様との関係性を深めるため、そして、50年を越える歴史を表現するために、濃い青へのグラデーションが掛かっています。

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.bbs.co.jp/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9658/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ビジネスブレイン太田昭和」又は「コード」に当社証券コード「9658」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席いただくほかに、インターネット等又は書面(郵送)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月22日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使いただけますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都港区西新橋一丁目1番1号 日比谷フォートタワー15階 会議室 ・末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第56期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第56期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件 第3号議案 会計監査人選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	4頁～5頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。
5 株主さまへお送りする書面についてのご案内	本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、当該書面から除いております。したがって、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。また、今後の状況により株主総会の運営に変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.bbs.co.jp/>)

議決権の行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネットで議決権を行使される場合



パソコンからは議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

スマートフォンからは議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」を読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)

- ・スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合にはパソコンによる方法にて議決権行使を行なってください。

行使期限 2023年6月22日(木曜日) 午後5時30分入力分まで

書面(郵送)で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2023年6月22日(木曜日) 午後5時30分到着分まで

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日時 2023年6月23日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)

場所 日比谷フォートタワー15階 会議室

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① パソコンから議決権行使サイトにアクセスする場合は、株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。なお、株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ② インターネットと書面（郵送）により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ③ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ④ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。
- ⑤ インターネットによる議決権行使は、2023年6月22日（木曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
なお、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止させていただきます。）
- ② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

※QRコードは[®]デンソーウェーブの登録商標です。

書面による議決権行使の際の注意点

議決権行使書用紙において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 **0120-173-027**（受付時間 午前9:00～午後9:00 通話料無料）



株主総会ライブ配信についてのご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるようインターネットによるライブ配信を行います。

株主総会ライブ配信につきましては、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」をご利用いただきますようお願い申し上げます。

※本サイトの公開期間は、本招集通知到着時～2023年6月23日となります。

1

株主総会ライブ配信日時

2023年6月23日（金曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで

※当日ライブ視聴画面は、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

※やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなった場合には、当社ウェブサイト等によりお知らせいたします。

2

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のログイン方法



議決権行使書用紙裏面をご参照のうえ、ご使用の端末によって以下のいずれかの方法でログインしてください。

※議決権行使書用紙を紛失された場合、8頁記載の【本サイトに関するお問い合わせ】にて再発行のご依頼を承ります。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

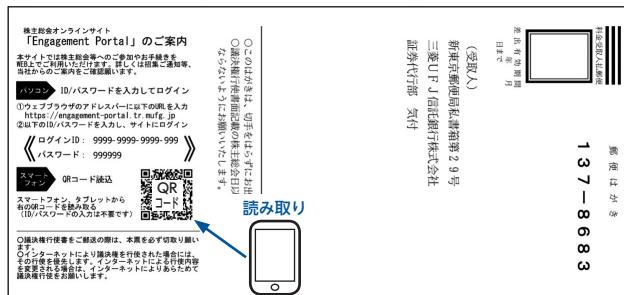
1. QRコードの読み取りによりログインする場合（スマートフォン・タブレット等）

議決権行使書用紙裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取ってください。

「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインいただくことが可能です。

* 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<<議決権行使書用紙裏面（イメージ）>>



2. 個別のログインID・パスワードによりログインする場合（パソコン等）

<<株主様認証画面（ログイン画面）>>



①以下のURLにアクセスしていただき、議決権行使書用紙裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。

URL : <https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>

②利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックしてください。

③「ログイン」ボタンをクリックしてください。

（画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます）

3. 株主総会ライブ配信の視聴について

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログイン後、以下の手順でご利用ください。

① ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。



② 当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

インターネット参加にかかるご留意事項

- ☑ インターネット参加によりライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、**株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。**
- ☑ **議決権行使は行使期限にご留意いただき、別途ご案内しているインターネット投票や議決権行使書用紙の郵送、又は委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願い申し上げます。**
- ☑ 当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ☑ インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ☑ ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの通信環境（回線状況、通信速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ☑ SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、硬くお断りさせていただきます。
- ☑ ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

推奨環境

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の推奨環境は以下のとおりです。

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows10以降	MacOS X 10.13(High Sierra)以降	iPadOS 14.0以降	iOS 14.0 以降	Android 9.0以降
ブラウザ *各種最新	GoogleChrome、 Microsoft Edge(Chromium)	Safari、 GoogleChrome	Safari	Safari	Google Chrome

* 上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

本サイトに
関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 **0120-676-808** (通話料無料)

※土日祝日等を除く平日9:00~17:00、ただし、株主総会当日は9:00~株主総会終了まで

株主総会参考書類

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位、担当	属性		
1	こみや かずひろ 小宮 一浩	代表取締役社長	再任		
2	まつい まさし 松井 雅史	取締役専務執行役員グループ品質統括兼 グループDX推進兼品質保証本部長兼 ビジネス・パートナー本部長兼DX研究本部長	再任		
3	いのうえ のりひさ 井上 典久	取締役専務執行役員グループ営業統括兼 営業本部長	再任		
4	うえはら ひとし 上原 仁	取締役専務執行役員グループ管理統括兼 管理本部長兼人事本部長	再任		
5	にった こうじ 新田 孝治	取締役常務執行役員グループ地域推進兼 西日本統括本部長	再任		
6	なかむら ゆうじ 中村 裕仁	取締役常務執行役員グループ製造統括兼 ソリューション・コンサル統括本部長	再任		
7	ふくだ けいいち 福田 啓一	取締役常務執行役員グループBPO統括兼 BPO統括本部長	再任		
8	たにぶち まさと 谷渕 将人	取締役常務執行役員 グループコンサルティング統括兼 アカウンティング・コンサル本部長	再任		
9	ながや ひろあき 長家 広明		新任	社外	独立
10	かがわ なおひこ 香川 尚彦		新任	社外	独立

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号 **1****再任**

こみや かずひろ
小宮 一浩
 (1962年9月29日生)

- 所有する当社株式の数

 28,380株
- 取締役在任年数

 10年
- 当期における
 取締役会への出席状況

 12/12 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1990年 7月	井上監査法人入所
1998年 3月	当社入社
2003年 4月	当社C P A室長
2006年 4月	当社理事
2008年 4月	当社アカウンティングコンサルティング本部長
2011年 4月	当社執行役員コンサルティング統括本部長
2013年 6月	当社取締役執行役員コンサルティング統括本部長
2015年 4月	当社取締役常務執行役員コンサルティング統括本部長
2017年 4月	当社取締役専務執行役員グループコンサルティング統括兼コンサルティング本部長
2018年 6月	当社代表取締役専務執行役員グループコンサルティング統括兼コンサルティング本部長
2019年 4月	当社代表取締役専務執行役員グループコンサルティング統括
2020年 4月	当社代表取締役専務執行役員
2020年 6月	当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

BBS (Thailand) Co.,Ltd. COO

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の取締役として経営に携わりグループ全体を牽引し、企業価値の向上に貢献しております。公認会計士としての専門知識を有し、コンサルティング事業、海外事業領域における豊富な経験と見識は、当社の経営に欠かせないものとして、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 2

まつい まさし
松井 雅史
 (1962年4月18日生)

■所有する当社株式の数	34,220株
■取締役在任年数	9年
■当期における 取締役会への出席状況	12/12 (100%)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年 4月	当社入社
2009年 4月	当社理事ソリューション本部副本部長
2010年 4月	当社理事ソリューション本部長
2011年 4月	当社執行役員ソリューション本部長
2014年 4月	当社執行役員グループ製造統括兼ソリューション統括本部長
2014年 6月	当社取締役執行役員グループ製造統括兼ソリューション統括本部長
2017年 4月	当社取締役常務執行役員グループ製造統括兼T R L事業部長
2017年 8月	当社取締役常務執行役員グループ製造統括兼西日本統括本部長兼名古屋支店長
2020年 4月	当社取締役常務執行役員グループ製造統括兼ソリューション研究本部長
2021年 4月	当社取締役専務執行役員グループ製造統括兼グループ品質統括兼グループ人財統括兼品質保証本部統括兼人財開発センター統括兼ソリューション研究本部長
2022年 4月	当社取締役専務執行役員グループ品質統括兼グループDX推進兼品質保証本部統括兼ビジネス・パートナー本部長兼DX研究本部長
2023年 4月	当社取締役専務執行役員グループ品質統括兼グループDX推進兼品質保証本部長兼ビジネス・パートナー本部長兼DX研究本部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社 P L M ジャパン 代表取締役

■ 取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の取締役として経営に携わり、支店長としての支店経営の経験に加え、ソリューション事業を中心とした製造部門、品質管理部門、採用・教育・調達部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社及び当社グループ各社の技術開発、品質向上の推進、DXの推進において適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **3**

再任

いのうえ のりひさ
井上 典久
(1963年8月3日生)

- 所有する当社株式の数
21,620株
- 取締役在任年数
8年
- 当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1986年 4月	コンピューターサービス株式会社（現S C S K株式会社）入社
2003年 7月	ハイペリオン株式会社入社
2010年 8月	当社入社
2013年 4月	当社理事営業企画推進本部長
2014年 4月	当社執行役員営業企画推進本部長
2015年 6月	当社取締役執行役員営業企画推進本部長
2016年 4月	当社取締役執行役員ソリューション統括副本部長兼営業企画推進本部長
2017年 4月	当社取締役執行役員ソリューション本部長
2017年 6月	当社取締役執行役員グループB P O統括兼ソリューション本部長兼マネージメントサービス本部長
2018年 4月	当社取締役常務執行役員グループB P O統括兼マネージメントサービス本部長
2020年 4月	当社取締役常務執行役員グループB P O統括兼営業本部長
2021年 4月	当社取締役専務執行役員グループ営業統括兼営業本部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社B B S アウトソーシング熊本代表取締役
株式会社B B S アウトソーシングサービス代表取締役

■ 取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の取締役として経営に携わり、営業部門に加え、マネージメントサービス（B P O）事業における豊富な経験と幅広い見識を有しております。現在は営業本部長として営業部門全体を牽引しており、当社及び当社グループ各社事業のさらなる拡大・推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **4**

再任

うえはら ひとし
上原 仁
(1966年9月10日生)

■ 所有する当社株式の数	7,820株
■ 取締役在任年数	3年
■ 当期における 取締役会への出席状況	12/12 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1988年12月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
2008年7月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員
2016年3月	当社入社
2017年4月	当社理事グローバルコンサルティング事業部長
2018年4月	当社執行役員管理本部副本部長
2020年4月	当社執行役員グループ管理統括兼管理本部長
2020年6月	当社取締役執行役員グループ管理統括兼管理本部長
2021年4月	当社取締役常務執行役員グループ管理統括兼管理本部長
2022年4月	当社取締役専務執行役員グループ管理統括兼管理本部長
2023年4月	当社取締役専務執行役員グループ管理統括兼管理本部長兼人事本部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

公認会計士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、現在は管理本部長及び人事本部長として人事・採用・教育・経理・経営企画・情報システムといった会社の基幹となる様々な分野の推進・強化にあたっております。当社及び当社グループ各社の管理体制の強化・推進に貢献できるものとして引き続き取締役候補者いたしました。

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **5**

再任

にっ た こう じ
新田 孝治
 (1961年9月30日生)

■所有する当社株式の数	31,420株
■取締役在任年数	4年
■当期における 取締役会への出席状況	12/12 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年 3月	当社入社
2011年 4月	当社理事大阪支店副支店長
2014年 4月	当社執行役員大阪支店長
2019年 4月	当社執行役員西日本統括副本部長兼大阪支店長
2019年 6月	当社取締役執行役員西日本統括副本部長兼大阪支店長
2020年 4月	当社取締役執行役員西日本統括副本部長兼大阪支店長
2021年 4月	当社取締役常務執行役員西日本統括副本部長兼大阪支店長
2022年 4月	当社取締役常務執行役員グループ地域推進兼西日本統括副本部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社B S C代表取締役

■ 取締役候補者とした理由

当社の取締役として経営に携わり、支店長としての支店経営の経験に加え、ソリューション事業を牽引するなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社ソリューション事業の強化・推進に貢献できるものとして引き続き取締役候補者といたしました。

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **6**

なかむら ゆうじ
中村 裕仁
(1965年8月18日生)

■所有する当社株式の数	17,100株
■取締役在任年数	3年
■当期における 取締役会への出席状況	12/12 (100%)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1988年 3月	当社入社
2011年 4月	当社理事ソリューション本部副本部長
2017年 4月	当社執行役員第5 S L 事業部長
2018年 4月	当社執行役員コンサル S I 本部副本部長
2019年 4月	当社執行役員ソリューションコンサルティング本部長
2020年 6月	当社取締役執行役員ソリューションコンサルティング本部長
2021年 4月	当社取締役常務執行役員ソリューション・コンサル統括本部長
2022年 4月	当社取締役常務執行役員グループ製造統括兼ソリューション・コンサル統括本部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

長きにわたり、当社においてソリューション事業を牽引し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社及び当社グループ各社のソリューション事業の強化・推進に貢献できるものとして引き続き取締役候補者といたしました。

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **7**

再任

ふくだ けいいち
福田 啓一
 (1960年7月17日生)

■所有する当社株式の数	23,378株
■取締役在任年数	2年
■当期における 取締役会への出席状況	12/12 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年 4月	株式会社三洋ソフトウェアサービス入社
1997年 7月	株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ入社
2003年 6月	同社取締役
2011年 6月	同社常務取締役
2014年 6月	同社専務取締役
2019年 6月	同社取締役
2021年 4月	当社入社 常務執行役員グループB P O統括兼B P O統括本部長
2021年 6月	当社取締役常務執行役員グループB P O統括兼B P O統括本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社グループ会社の取締役を務め経営に携わっております。その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識により、当社及び当社グループ各社のB P O事業の更なる発展に貢献できるものとして引き続き取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **8**

再任

たにぶち まさと
谷渕 将人
(1971年11月27日生)

- 所有する当社株式の数
3,774株
- 取締役在任年数
1年
- 当期における
取締役会への出席状況
10/10 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1997年10月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
2010年 7月	新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）社員
2016年 3月	当社入社
2018年 4月	当社理事CPA室長
2019年 4月	当社理事コンサルティング本部長
2020年 4月	当社執行役員コンサルティング本部長
2020年11月	当社執行役員コンサルティング本部長兼グローバルシェアードサービス事業部長
2021年 4月	当社常務執行役員アカウンティング・コンサル本部長
2022年 4月	当社常務執行役員グループコンサルティング統括兼アカウンティング・コンサル本部長
2022年 6月	当社取締役常務執行役員グループコンサルティング統括兼アカウンティング・コンサル本部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

公認会計士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社のコンサルティング事業を牽引しております。当社及び当社グループ各社のコンサルティング事業の更なる発展への貢献が期待できるものとして引き続き取締役候補者いたしました。

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **9**ながや ひろあき
長家 広明
(1963年4月22日生)

■所有する当社株式の数

0株

新任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1997年4月 弁護士登録 第一東京弁護士会
2000年4月 アーク総合法律事務所設立
2004年4月 インテグラル法律事務所設立（現任）

重要な兼職の状況

インテグラル法律事務所所属弁護士

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

直接経営に関与したことはありませんが、弁護士としての高度な知見・見識や豊富な経験に基づき、当社経営に対して独立・公正な立場から提言や業務執行に対する適切な監督を行うことができ、経営体制の更なる強化・充実が期待できると判断し、新たに取締役候補者となりました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **10**

新任

社外

独立

かがわ なおひこ
香川 尚彦
(1963年8月17日生)

■所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月	株式会社日立製作所入社
2000年 2月	同社関西支社産業情報システム営業部産業第二グループ 部長代理
2005年 4月	同社関西支社産業情報システム営業部長
2012年 4月	同社関西支社支社長代理
2014年 7月	同社関西支社副支社長
2019年 4月	株式会社日立ソリューションズ理事営業統括本部副統括本部長
2021年 4月	同社執行役員営業統括本部副統括本部長
2023年 4月	同社取締役常務執行役員営業統括本部長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社日立ソリューションズ取締役常務執行役員営業統括本部長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

システム会社の役員として経営に携わった経験と見識を有し、一般投資家保護の観点で、経営陣から独立して提言・監督することが期待できると判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

- (注) 1. 長家広明氏、香川尚彦氏は、社外取締役候補者であります。
2. 長家広明氏及び香川尚彦氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
3. 長家広明氏及び香川尚彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で監査等委員を含む全ての取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしており、その保険料は当社が全額負担します。既に当該保険契約の被保険者となっている候補者については、就任後も引き続き被保険者となり、現在被保険者でない候補者については、取締役就任した時点で、当該保険契約の被保険者に含められます。(以後、同内容での更新を予定しております。)

第2号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役渡邊秀俊氏及び矢野奈保子氏が任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1	再任	社外	独立
<p>わたなべ ひでとし 渡邊 秀俊 (1953年8月30日生)</p> <p>■所有する当社株式の数 0株</p> <p>■社外取締役在任年数 6年</p> <p>■当期における 取締役会への出席状況 12/12 (100%) 監査等委員会への出席状況 14/14 (100%)</p>	<p>略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）</p> <p>1977年11月 昭和監査法人（現E Y新日本有限責任監査法人）入所 1991年 5月 太田昭和監査法人（現E Y新日本有限責任監査法人）社員 1998年 5月 同法人代表社員 2008年 8月 新日本有限責任監査法人（現E Y新日本有限責任監査法人）常務理事 2012年 8月 同法人経営専務理事 2014年 7月 同法人副理事長 2016年 6月 同法人退任 2016年 7月 渡邊秀俊公認会計士事務所開設（現任） 2017年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2018年12月 シミックホールディングス株式会社 社外監査役（現任） 2021年 6月 三愛オブリ株式会社社外監査役（現任）</p> <p>重要な兼職の状況</p> <p>公認会計士 シミックホールディングス株式会社社外監査役 三愛オブリ株式会社社外監査役</p> <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>直接会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士として、豊富な会計監査の実務経験があり、専門的な見地から、経営の監視や適切な助言が期待できると判断しております。また、会社財務・法務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しているため、引き続き監査等委員である社外取締役の候補者いたしました。</p> <p>候補者と当社との特別な利害関係</p> <p>特別な利害関係はありません。</p>		

や の な ほ こ
矢野 奈保子

(1962年6月29日生)

■所有する当社株式の数	0株
■社外取締役在任年数	2年

■当期における 取締役会への出席状況	12/12 (100%)
監査等委員会への出席状況	14/14 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1986年4月	日本電気株式会社入社
1994年3月	当社入社
2000年11月	当社退社
2000年12月	株式会社日本総合研究所 席主任研究員
2008年2月	矢野公認会計士事務所代表（現任）
2012年2月	株式会社コンフォートコンサルティング代表取締役社長（現任）
2019年6月	テナアライド株式会社社外取締役（現任）
2019年7月	独立行政法人医薬品医療機器総合機構監事（現任）
2021年6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2021年7月	国立研究開発法人国立環境研究所監事（現任）

重要な兼職の状況

公認会計士
矢野公認会計士事務所代表
株式会社コンフォートコンサルティング代表取締役社長
テナアライド株式会社社外取締役
独立行政法人医薬品医療機器総合機構監事
国立研究開発法人国立環境研究所監事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

会計事務所長として多くのクライアントに関与しており、会社経営に関する知見があり、公認会計士としての高い見識と専門的能力と経験を踏まえ、一般投資家保護の観点で、経営陣から独立して提言・監督をすることが期待できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役の候補者となりました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

- (注) 1. 渡邊秀俊氏、矢野奈保子氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は、渡邊秀俊氏及び矢野奈保子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
3. 渡邊秀俊氏及び矢野奈保子氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で監査等委員を含む全ての取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者とその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしており、その保険料は当社が全額負担します。各候補者は、再任が承認され就任した後も引き続き被保険者となります。(以後、同内容での更新を予定しております。)

(ご参考)

〔社外役員の独立性に関する基準〕

当社は、金融商品取引所の定める独立基準に加え、原則として、以下の全てを満たす候補者を独立役員に選定する方針です。

- ①候補者又は候補者が執行役員である法人が当社株式を保有する場合は、議決権所有割合で5%を超えないこと。
- ②直近事業年度の取引において、候補者又は候補者が所属する法人への売上が、当社の連結売上高の1%未満であること。

<ご参考> 取締役会のスキル・マトリックス

第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役会は以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることになります。

		経営全般・ 経営経験	法務・ リスク管理・ 内部統制	財務・会計	ITソフトウェア・ システム開発/ 品質保証	人事・労務・ 人材開発	マーケティング・ セールス	業界経験・ 知見(注)	国際ビジネス・ 海外経験	サステナ ビリティ
小宮 一浩	代表取締役 社長	○		○				—	○	
松井 雅史	取締役 専務執行役員				○	○		—		
井上 典久	取締役 専務執行役員						○	—		
上原 仁	取締役 専務執行役員		○	○		○		—	○	○
新田 孝治	取締役 常務執行役員				○			—		
中村 裕仁	取締役 常務執行役員				○			—		
福田 啓一	取締役 常務執行役員				○			—		
谷淵 将人	取締役 常務執行役員		○	○				—		
長家 広明	社外取締役		○							
香川 尚彦	社外取締役	○			○		○	○		
渡邊 秀俊	社外取締役 (常勤監査等委員)	○	○	○						
長谷川洋一	社外取締役 (監査等委員)	○					○		○	
矢野奈保子	社外取締役 (監査等委員)		○	○				○		
中島 康晴	社外取締役 (監査等委員)		○	○						

(注) 社内取締役については、全員業界経験・知見を有しております。

第3号議案

会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるひびき監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が東陽監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の専門性、独立性、監査体制、品質管理体制、及び当社の事業規模・業務内容に適した監査対応の可否並びに監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

2023年3月31日現在

名称	東陽監査法人		
事業所	東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル6F		
沿革	1971年1月	監査法人日東監査事務所を設立	
	1981年11月	虎ノ門共同事務所との統合を機に、東陽監査法人に名称を変更 大阪事務所、名古屋事務所を設置	
	2005年1月	監査法人西村会計事務所と合併	
	2006年10月	東都監査法人と合併	
	2018年7月	Crowe Globalへ加入	
概要	出資金	305百万円	
	構成人員	代表社員	7名
		社員	60名
		公認会計士	187名
		新試験合格者・会計士補	70名
		その他の専門職員	25名
		事務職員	24名
		合計	373名

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

【全般的状況】

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症に対する活動制限の緩和から、消費活動が徐々に正常化に向かう一方で、ウクライナ情勢の長期化や、世界的なインフレ懸念から先進各国が金融引き締め政策を進めたことによる円安の影響等により光熱費、食料品を中心とした物価が急上昇するなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中ではありますが、当社グループの事業については、DXやコロナ禍における新しい働き方に対応するための投資需要の高まりなどを受け、受注環境は好調に推移しました。しかし、コンサルタントやIT人財の不足が著しく、これらの受注機会を十分に生かせない状況が続きました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの受注高は39,751百万円（前連結会計年度比20.1%増）、受注残高は13,937百万円（前連結会計年度比23.9%増）となりました。

(単位：百万円)

	受注高			受注残高		
	2022年 3月期	2023年 3月期	対前期増減	2022年 3月期	2023年 3月期	対前期増減
コンサルティング・システム開発事業	25,455	30,573	5,118	5,819	7,409	1,590
マネージメントサービス (BPO) 事業	8,192	9,178	986	5,430	6,528	1,098
合計	33,647	39,751	6,104	11,249	13,937	2,688

売上収益は、昨年度に引き続き情報セキュリティコンサルティング事業が好調なことに加え、会計システムコンサルティング及びシステム開発事業が堅調に推移したことや、P L M支援ソリューション事業の業績が回復したこと、子会社の買収効果等により前連結会計年度を上回る実績となり、13期連続の増収となりました。

また、売上総利益につきましても、売上収益の増加に応じ前連結会計年度を上回る結果となりました。

販売費及び一般管理費については、事業拡大に向けた人件費、採用費の増加、自社株価の上昇に伴う株式報酬額の増加等により前連結会計年度を上回る実績となりました。

その結果として、当連結会計年度における業績は、売上収益37,063百万円（前連結会計年度比14.6%増）、営業利益3,208百万円（前連結会計年度比16.9%増）、税引前利益3,241百万円（前連結会計年度比16.1%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益1,838百万円（前連結会計年度比3.2%増）となりました。また、当社グループの目標とする経営指標である連結営業利益率は8.7%（前連結会計年度比0.2ポイント増）、自己資本利益率（R O E）は、13.0%（前連結会計年度比1.9ポイント減）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

[コンサルティング・システム開発事業]

コンサルティング・システム開発事業の当連結会計年度は売上収益29,202百万円（前連結会計年度比18.3%増）、セグメント利益2,544百万円（前連結会計年度比17.3%増）となりました。

コンサルティング・システム開発事業は、会計システムコンサルティング及びシステム開発事業、金融業界向けシステム開発事業、情報セキュリティコンサルティング事業、P L M(Product Lifecycle Management)支援ソリューション事業の4事業から構成されております。

売上収益につきましては、全ての事業において前連結会計年度を上回る結果となり、利益につきましても情報セキュリティコンサルティングが大きく伸びた事により、他の事業の減少があったものの、全体としては前連結会計年度を上回る結果となりました。

会計システムコンサルティング及びシステム開発事業には、子会社買収により、売上収益で2,039百万円、セグメント利益で7百万円の影響が含まれています。また、売上収益は堅調に推移しましたが、売上増加に伴い中途採用を増やしたことにより採用費が増加したことや、自社株価の上昇に伴う株式報酬額の増加によって、利益は減益となりました。

事業別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上収益			セグメント利益		
	2022年 3月期	2023年 3月期	対前期増減	2022年 3月期	2023年 3月期	対前期増減
会計システムコンサルティング及びシステム開発	14,811	17,653	2,842	1,541	1,451	△90
金融業界向けシステム開発	5,259	5,357	98	298	214	△84
情報セキュリティコンサルティング	4,366	5,544	1,178	318	736	418
PLM支援ソリューション(注)	766	1,148	382	80	173	93
(調整)	△520	△500	20	△69	△30	39
セグメント計	24,682	29,202	4,520	2,168	2,544	376

(注) PLM支援ソリューション

PLM(Product Lifecycle Management)支援ソリューションでは、製造業を中心とした製品設計の効率化をもたらすソリューションを提供しております。

【マネージメントサービス（BPO）事業】

マネージメントサービス（BPO）事業の当連結会計年度は売上収益8,378百万円（前連結会計年度比2.3%増）、セグメント利益675百万円（前連結会計年度比17.2%増）となりました。

マネージメントサービス（BPO）事業は、人事給与業務関連アウトソーシングサービス事業、グローバル企業向けアウトソーシング事業、外資系企業向けアウトソーシング事業、オンサイトBPO事業の4事業から構成されております。

売上収益につきましては、外資企業向けアウトソーシング事業の伸長があったものの、他の事業が前年並みとなったことから、マネージメントサービス（BPO）事業全体では前連結会計年度に対し微増の結果となりました。利益につきましては、人事・給与業務関連アウトソーシングサービス事業が改善したことから、マネージメントサービス（BPO）事業全体においても前連結会計年度を上回る結果となりました。

人事給与アウトソーシングサービス事業においては、営業体制の再構築を実施中であり、売上収益が前年並みの実績に留まりました。利益については、前連結会計年度の不調プロジェクト解消による反動増により増加しております。

事業別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上収益			セグメント利益		
	2022年 3月期	2023年 3月期	対前期増減	2022年 3月期	2023年 3月期	対前期増減
人事給と関連アウトソーシング	3,243	3,276	33	307	511	204
グローバル企業向けアウトソーシング	1,918	1,890	△28	143	42	△101
外資系企業向けアウトソーシング	898	1,012	114	66	85	19
オンサイトBPO	2,236	2,281	45	116	107	△9
(調整)	△105	△81	24	△56	△70	△14
セグメント計	8,190	8,378	188	576	675	99

② 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において、総額251百万円の設備投資を行っております。

その主なものは、設備増強等による有形固定資産の取得73百万円、自社利用を目的としたソフトウェアの作成及び購入164百万円、販売を目的としたソフトウェアの作成・取得14百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

(コンサルティング・システム開発事業)

当社は2022年4月8日付で株式会社BSCの株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。

(マネージメントサービス (BPO) 事業)

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第53期 (2020年3月期)	第54期 (2021年3月期)	第55期 (2022年3月期)	第56期 (当連結会計年度) (2023年3月期)	
		日本基準	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS
受注高	(百万円)	29,852	28,076	28,163	33,647	39,751
売上高又は売上収益	(百万円)	28,351	29,087	29,159	32,346	37,063
経常利益又は税引前利益	(百万円)	2,256	2,492	2,312	2,792	3,241
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社の所有者に帰属する当 期利益	(百万円)	1,427	1,650	1,554	1,782	1,838
1株当たり当期純利益 又は基本的1株当たり当 期利益	(円)	122円03銭	140円20銭	131円97銭	150円15銭	155円38銭
総資産	(百万円)	17,627	20,151	22,786	28,296	30,393
純資産又は資本合計	(百万円)	10,043	11,562	11,043	14,042	16,195

- (注) 1. 第55期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第54期のIFRSに準拠した諸数値も併記しております。
2. 科目等の表記が日本基準とIFRSとで異なる場合は、両方を併記しております。
3. 当社は2020年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、第53期連結会計年度(2020年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ	100,000千円	90.6%	金融機関向けシステム開発
グローバルセキュリティエキスパート株式会社	529,833千円	46.3%	セキュリティ関連のコンサルティング及びソリューション、IT分野のアウトソーシング
株式会社BBSアウトソーシングサービス	100,000千円	100.0%	人事・給与分野のアウトソーシング
株式会社テクノウェアシンク	100,000千円	97.4%	損害保険会社の保険代理店向けシステムサポート

(注) 当社は、2022年10月5日付でグローバルセキュリティエキスパート株式会社の株式の一部を売却いたしました。

(4) 対処すべき課題

BBSグループは新しい働き方の定着をすすめ、事業の継続・拡大への努力を続けていく必要があると認識しております。

2023年4月からの第57期は、中期経営計画『BBS 2023～Make Hybrid Innovations～』の最終年になります。前期までは順調に推移しましたので、第57期はBBS2023の総仕上げとともにGoal2030に向けた道筋をつける年にしたいと考えております。

第57期は前期を更にブラッシュアップし、戦略と計数の関連を強め、テーマは『DX・人財・品質のハイブリッドイノベーションを完成させる』とし、『デジタルトランスフォーメーション』『人財』『品質』の3つを特に意識して、様々な分野でイノベーションを起こしたいという思いを込めたものであります。

Goal2030 売上高1,000億円に向け大きく飛躍するためにもBBSグループ一丸となって取り組んでまいります。

1. 重点項目（3つのキーワード）

① デジタルトランスフォーメーション

ソリューション・BPO・社内業務の3つの局面において、BBSグループが半歩先を行くDXを実現し、お客様のDX推進を支援してまいります。

② 人財強化

100年存続企業を目指しBBS2030 売上収益1,000億円を実現する体制を構築するために、質と量の両面から人財力を強化してまいります。

③ 品質の更なる向上

コンサル/SI・BPOともに「事前」品質管理を更に強化し、製品・サービスの品質を向上させてまいります。

2. 事業戦略

(1) コンサル/SI事業

① RCN 2 戦略

BBSグループとして最も重要なお客様であるロイヤルカスタマーとの取引を拡大するとともに、ロイヤルカスタマーの社数を増加させる。

② No.1戦略

BBSグループの強みである経営会計を中心に、顧客基盤、エリア、事業領域を拡大する。

(2) BPO事業

① 付加価値戦略

High Value BPOの加速と、アナログ/デジタルを融合したHybrid BPOを展開するとともに、BPO業務領域を拡大する。

② 技術戦略

業務自動化（AI-OCR、RPA等）、クラウド等の新技術を活用してBPO品質と生産性を向上する。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は次のとおりであります。

事業	サービス内容
コンサルティング・システム開発	<p>【コンサルティング】</p> <p>経営会計コンサルティング</p> <ul style="list-style-type: none"> ● I F R S および会計基準対応 I F R S 対応支援、新収益認識基準対応コンサルティング ● I P O 支援（株式上場支援） ● 内部統制（J-SOX）対応 内部統制（J-SOX・不正防止）対応支援、IT統制対応支援 ● 電子帳簿保存法・e文書法・ペーパーレス対応 e文書法・ペーパーレス対応支援、電子帳簿保存法対応支援 ● 業務改革支援（B P R 支援） 決算早期化、予算管理、S S C 構築支援サービス、原価計算・原価管理、調達購買管理 ● 決算業務支援 ● 人事・組織コンサルティング 人事制度構築支援、人事制度再構築マスタープラン策定セッション、人的資本経営支援サービス、シニア人事制度構築支援、タレントマネジメント実効化支援、採用活動改善コンサルティング、新入材開発体系構築サービス、人事労務アドバイザーサービス ● 事業計画立案・管理 事業計画策定支援、事業性評価 ● 連結経営管理基盤構築 連結予算管理、経営情報管理、連結資金管理、統合マスター管理、連結原価管理、連結業績管理、連結会計、プロジェクト会計、内部取引管理、連結経営管理基盤グランドデザイン ● システムコンサルティング DX業務調査サービス、DXシステム診断サービス、バックオフィス業務診断サービス、DXグランドデザイン策定サービス、PMO支援コンサルティング、システム導入支援 ● R P A ・ B A （デジタルコンサルティング） Analytica Framework、A I ・アナリティクス、プロセスイノベーションサービス、ビジネスアナリティクストレーニングサービス ● M & A M & A、P P A（取得原価の配分） ● その他 経理パートナーサービス、情報セキュリティ・サイバーセキュリティ、個人情報保護法対応支援

事業	サービス内容
コンサルティング・ システム開発	<p>【システム開発】</p> <p>製品・ソリューション</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会計パッケージ ACT-Potentia、ACT-NetPro、ACT-V、STRAVIS、DivaSystem、Biz J、multibook ●エンタープライズ・ソリューション mcfame7、Qlik Sense、ACT-Journal CONNECT、BizForecast、Data Delivery、intra-mart ●デジタルトランスフォーメーション (DX) 在宅ソリューション、WinActor、BizRobo!、DX Suite ●業務別・業種特化型テンプレート 工事原価管理テンプレート、調達・購買テンプレート、プロジェクト管理テンプレート、会計テンプレート ●製品向けテンプレート Biz J 会計導入テンプレート、BizForecastプロジェクト管理テンプレート ●エンジニアリング分野のソリューション PLMconsole、PARTsolutions ●証券・金融系システム・ソリューション ●医療・福祉関連の経営改善支援、システム開発
マネージメント サービス (BPO)	<p>【BPO (ビジネスプロセスアウトソーシング)】</p> <p>High Value BPOサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ●High Value BPO ●BPO+RPA ●BPO+BPR ●BPO+OCR ●BPO+テレワーク <p>領域別BPOサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経理・財務BPO ●人事・総務BPO ●バックオフィス複合BPO ●日本企業海外現地法人向けBPO ●医療サービスBPO ●ペイメントBPO ●損保ヘルプデスクBPO

(6) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区
事業所	大阪市北区、名古屋市中区、浜松市中区

② 主要な子会社

株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ	東京都港区
グローバルセキュリティエキスパート株式会社	東京都港区、大阪市中央区、名古屋市西区、福岡市東区
株式会社BBSアウトソーシングサービス	東京都港区、新潟市中央区
株式会社テクノウェアシンク	東京都港区、浜松市中区、熊本市中央区

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数 (人)	前連結会計年度末比増減(人)
コンサルティング・システム開発	1,132 (120)	168 (20)
マネージメントサービス (BPO)	725 (426)	49 (△1)
全社 (共通)	41 (20)	2 (4)
合計	1,898 (566)	219 (23)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (人)	前事業年度末比増減 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
680 (99)	53 (△3)	39.9	9.5

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	35,600,000株
② 発行済株式の総数	12,725,000株
③ 株主数	8,316名
④ 大株主 (上位10名)	

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	943,500	7.76
BBSグループ従業員持株会	823,454	6.77
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	643,100	5.29
JFEシステムズ株式会社	600,000	4.93
株式会社日立ソリューションズ	520,000	4.28
株式会社プロネクサス	500,000	4.11
株式会社ケイ・ワイ	408,000	3.35
CACEIS BANK FOR (EQUITIES) NON TREATY UCITS CLIENTS	390,900	3.21
FCP SEXTANT GRAND LARGE	295,938	2.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・75813口)	280,100	2.30

(注) 持株比率は自己株式(577,239株)を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	16,000株	2名
社外取締役(監査等委員である取締役を除く)	—	—
監査等委員である取締役	—	—

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、後記「2 会社の現況(3)会社役員の状況④取締役の報酬等」に記載しております。
2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について下記のとおり決議しております。

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	800,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 6.32%）
株式の取得価額の総額	1,000,000,000円（上限）
取得期間	2022年11月1日～2023年10月31日
取得方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

当該決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得しております。

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	516,700株
株式の取得価額の総額	999,999,366円
取得期間	2022年11月1日～2023年3月1日
取得方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2023年 3月 31日 現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
石川 俊彦	取締役会長	BBS(Thailand)Co.,Ltd. CEO
小宮 一浩	代表取締役社長	BBS(Thailand)Co.,Ltd. COO
松井 雅史	取締役専務執行役員 (グループ品質統括兼グループDX推進兼品質保証本部統括 兼ビジネス・パートナー本部長兼DX研究本部長)	株式会社 P L M ジャパン 代表取締役
井上 典久	取締役専務執行役員 (グループ営業統括兼営業本部長)	株式会社 B B S アウトソーシング 熊本 代表取締役 株式会社 B B S アウトソーシング サービス 代表取締役
上原 仁	取締役専務執行役員 (グループ管理統括兼管理本部長)	
新田 孝治	取締役常務執行役員 (グループ地域推進兼西日本統括本部長)	株式会社 B S C 代表取締役
中村 裕仁	取締役常務執行役員 (グループ製造統括兼ソリューション・コンサル統括本部長)	
福田 啓一	取締役常務執行役員 (グループ B P O 統括兼 B P O 統括本部長)	
谷淵 将人	取締役常務執行役員 (グループコンサルティング統括兼アカウンティング・コンサル本部長)	
塚崎 貴之	取締役	株式会社 日立ソリューションズ 取締役常務執行役員 営業統括本部長
渡邊 秀俊	取締役 (監査等委員・常勤)	公認会計士、シミックホールディングス株式会社 社外監査役 三愛オプリー株式会社 社外監査役
長谷川 洋一	取締役 (監査等委員)	
矢野 奈保子	取締役 (監査等委員)	公認会計士、矢野公認会計士事務所 代表、株式会社 コンフォート コンサルティング 代表取締役社長、テンアライド株式会社 社外取 締役、独立行政法人医薬品医療機器総合機構 監事、国立研究開発法人 国立環境研究所 監事
中島 康晴	取締役 (監査等委員)	公認会計士、日東紡績株式会社 社外取締役、一般財団法人 産業経 理協会 監事

- (注) 1. 取締役塚崎貴之氏及び取締役 (監査等委員) 渡邊秀俊、長谷川洋一、矢野奈保子、中島康晴の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 渡邊秀俊、矢野奈保子、中島康晴の3氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために渡邊秀俊氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役塚崎貴之氏及び取締役 (監査等委員) 渡邊秀俊、長谷川洋一、矢野奈保子、中島康晴の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に辞任した取締役

該当事項はありません。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は監査等委員を含む全ての取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、又は、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることの損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象としないこととしております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年6月3日及び2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお、当社の業務執行取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与（業績連動報酬）」及び「株式報酬（非金銭の業績連動報酬）」により構成されます。また、業務執行から独立した立場の社外取締役の報酬については、「基本報酬」のみによって構成されます。

当社の取締役報酬制度の基本方針は次のとおりです。

（中長期の業績向上、持続的な企業価値向上）

取締役個々の職責に応じた適正かつ適切な対価とし、また、当社グループの短期及び中長期の業績向上と持続的な企業価値向上に向け動機づけとなる報酬体系及び報酬水準とする。

（株主との利害共有、透明性、公正性、合理性、客観性）

株主との利害共有を図り、説明責任が果たせる透明性・公正性・合理性・客観性が確保された報酬体系及び報酬決定手続きとする。

（ステークホルダーの信頼）

ESGの観点強化した企業経営を推進するにあたり、関連するステークホルダーの信頼と支持を得られるよう、透明性のある適切な取締役報酬ガバナンスを確立する。

（報酬体系、水準についての宣言）

報酬体系及び報酬水準については、経営者として、当社グループの持続的な企業価値向上に貢献し、また、当社コーポレート・ガバナンスに資する優秀な人材を登用できることを勧奨する。

(報酬委員会設置による決定プロセス)

社外取締役を主体に構成する任意の諮問機関である報酬委員会を設置し、報酬の妥当性等の検証を諮問することにより客観性・合理性を確保するとともに、経済情勢、当社業績又は他社報酬水準等の動向を踏まえて随時見直すものとする。

(会社の経営理念との関連)

当社の経営理念及び社訓の精神に則り取締役のチャレンジ精神を促すものであることとする。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

監査等委員を除く取締役の基本報酬は、役職ごとにグレード部分と年功部分により報酬が決定するマルチレート方式を採用しております。グレード部分については、報酬委員会が定めた評価基準に基づいて各取締役が自己申告し、報酬委員会が審議します。年功部分は、当該役職の在任年数により決定します。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬については、各年度における業績を端的に示す指標として連結営業利益を選定し、基準として支給しております。業績連動報酬については、報酬委員会の助言・提言に従い、2022年5月27日開催の取締役会において具体的な算定方法を決議しており、当該計算方法により算出した支給額を2023年6月に支給いたします。

当事業年度（2023年6月支給予定）の業績連動報酬については、連結営業利益の3.5%を支給総額としております。当事業年度の連結営業利益は3,208百万円となりました。なお、連結営業利益10億円未満の場合は支給せず、支給総額の上限を1億2千万円とします。

個人別の支給額については、役職ごとのポイントを定め、役職ポイントの総和に対する個人の役職ポイントの比率で支給総額を按分し個人別支給額とします。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、常勤の業務執行取締役を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めるために、2015年6月23日開催の第48回定時株主総会の決議によって役員報酬B I P 信託制度を導入しております。また、2020年6月24日開催の第53回定時株主総会において、内容を一部改定したうえで、2025年3月31日に終了する事業年度まで本制度を継続することにつき承認を頂いております。

役員報酬B I P 信託制度では、業績の達成度に応じて、株式交付規程に定められた役職ごとのポイントを付与します。当該ポイントは、取締役の退任時に1ポイント＝1株として当該取締役に交付されます。業績達成

度の測定に係る指標は、取締役報酬制度の基本方針に従い、「連結売上収益」、「連結営業利益」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」の業績目標に対する達成率及び、同3項目の対前年伸長率としております。

当事業年度における目標と実績は次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結売上収益	連結営業利益	親会社の所有者に帰属する 当期利益
業績目標	37,512	3,065	1,927
実績	37,063	3,208	1,838

株式報酬については、期末の取締役会において、上記の方法に基づき達成度を確認し、株式交付規程に従い当該達成度に応じた付与ポイント数を算出して決定いたします。

d. 報酬等の割合に関する方針

当社の業務執行取締役の報酬は、「基本報酬（固定報酬）」、「賞与（業績連動報酬）」及び「株式報酬（非金銭の業績連動報酬）」により構成されます。「固定報酬」と「業績連動報酬」の比率については、取締役報酬制度の基本方針に則り、より企業価値向上の動機付けとなる報酬体系にするため、他企業の状況を参考にしつつ、6：4の比率を目標としてまいります。また、賞与（短期インセンティブ）と株式報酬（長期インセンティブ）の比率についても、6：4の比率を目標としてまいります。全体として、「基本報酬（固定報酬）」、「賞与（業績連動報酬）」、「株式報酬（非金銭の業績連動報酬）」の比率が60:24:16になるよう目指してまいります。

なお、業務執行から独立した立場の社外取締役の報酬については、「基本報酬」のみによって構成されず。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

「b. 業績連動報酬等に関する方針」及び「c. 非金銭報酬等に関する方針」に記載のとおりであります。

f. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては報酬委員会が原案について基本方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

g. 報酬等の決定の委任に関する事項

監査等委員を除く取締役の基本報酬については、取締役会において報酬総額を決議したうえで、個人別配分は報酬委員会への諮問の結果を踏まえ代表取締役社長小宮一浩氏に一任しております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

h. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当ありません。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	363 (1)	233 (1)	112 —	18 —	12 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	23 (23)	23 (23)	—	—	5 (5)
合 計 （うち社外取締役）	386 (24)	255 (24)	112	18	17 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。金額は、当事業年度に費用計上した金額であります。
4. 取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第54回定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役20百万円以内、ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名（うち社外取締役は1名）です。
- また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月24日開催の第53回定時株主総会において、役員報酬B I P 信託制度において付与するポイント数の上限を1年当たり50,000ポイント（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、11名です。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、4名です。
6. 当社は、2013年6月25日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	塚崎 貴之	株式会社日立ソリューションズ	取締役常務執行役員 営業統括本部長
取締役 (監査等委員)	渡邊 秀俊	シミックホールディングス株式会社 三愛オブリ株式会社	社外監査役 社外監査役
取締役 (監査等委員)	長谷川洋一	—	—
取締役 (監査等委員)	矢野奈保子	矢野公認会計士事務所 株式会社コンフォートコンサルティング テンアライド株式会社 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 国立研究開発法人国立環境研究所	代表 代表取締役社長 社外取締役 監事 監事
取締役 (監査等委員)	中島 康晴	日東紡績株式会社 一般財団法人産業経理協会	社外取締役 監事

(注) 当社と株式会社日立ソリューションズとは資本提携及び業務提携をしております。
それ以外の兼職する法人等との間では、重要な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 塚崎 貴之	<p>当該事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、株式会社日立ソリューションズ取締役常務執行役員の経験を活かし、幅広い見地から経営全般に関わる議案審議等に必要発言がなされました。</p> <p>また、コーポレート・ガバナンス委員会の委員を務め、当社におけるコーポレート・ガバナンスの継続的な充実と向上を推進するにあたり、重要な役割を果たしております。</p>
取締役（監査等委員） 渡邊 秀俊	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査等委員として12回出席し、長年の公認会計士としての経験と幅広い見識から、主に会計的な側面及び法律的な側面からの発言がなされました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、委員長として必要な発言がなされました。</p> <p>コーポレート・ガバナンス委員会の委員長を務め、中期経営計画や組織規程の制改訂等について審議し、また、指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名や報酬について審議し、客観的・中立的立場で取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。</p>
取締役（監査等委員） 長谷川洋一	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査等委員として12回出席し、経営者としての豊富な経験・実績・見識から取締役の適正な意思決定を確保するための助言、提言がなされました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地、経営的な見地から適宜、必要な発言がなされました。</p> <p>指名委員会及び報酬委員会の委員長を務め、取締役等の指名や報酬について審議し、また、コーポレート・ガバナンス委員会の委員を務め、中期経営計画や組織規程の制改訂等について審議し、客観的・中立的立場で取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。</p>
取締役（監査等委員） 矢野奈保子	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査等委員として12回出席し、公認会計士及び会社経営者としての経験を踏まえ、会計的な側面、法律的な側面からの発言だけでなく、経営的な視点からも発言がなされました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地、経営的な見地から適宜、必要な発言がなされました。</p> <p>コーポレート・ガバナンス委員会の委員を務め、中期経営計画や組織規程の制改訂等について審議し、また、指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名や報酬について審議し、客観的・中立的立場で取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。</p>
取締役（監査等委員） 中島 康晴	<p>取締役就任後に開催された取締役会9回のうち、監査等委員として9回出席し、長年の公認会計士としての経験を踏まえ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言がなされました。また、就任後に開催された監査等委員会10回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言がなされました。</p> <p>コーポレート・ガバナンス委員会の委員を務め、中期経営計画や組織規程の制改訂等について審議し、また、指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名や報酬について審議し、客観的・中立的立場で取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。</p>

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 ひびき監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	43,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬4,000千円を支払っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

- (1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、取締役をはじめとする全従業員がとるべき行動の基準・規範を示した「ＢＢＳグループ社員行動規範」を制定し、これを当社グループの企業活動の企業倫理として当社グループの全従業員が遵守する。
 - ② 当社の取締役は、ＢＢＳグループ全体におけるコンプライアンスの遵守及びその徹底を率先垂範するとともに、その実践的運用を行う体制を構築し、当社グループの全従業員に対するコンプライアンス教育を実施する。
 - ③ 当社は、常勤取締役で構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、ＢＢＳグループのコンプライアンス体制の整備、計画及び問題点等の把握を行う。
 - ④ ＢＢＳグループにおいて法令、社内規則や社会倫理に反すると疑われる行為があった場合、これを直接通報できる体制を確保する。このために、ＢＢＳグループに「内部通報制度運用規程」を定め、通報窓口として社外弁護士を含む「コンプライアンス・ホットライン」を設置する。通報者においては、本人の希望により匿名性が約束され安全と利益が保証される。コンプライアンス委員会は、必要に応じ通報事実についての調査を指揮・監督し、代表取締役と協議のうえ、必要と認められる適切な対策を行う。必要であると認めた場合、ＢＢＳグループ内において事実を開示し、対策及び結果について周知徹底する。
 - ⑤ 当社は、代表取締役社長直轄の監査室を設ける。監査室は、ＢＢＳグループの業務全般に関し法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員に対して報告するとともに、内部監査により判明した指摘事項についてフォローアップを実施しＢＢＳグループ全体のコンプライアンスの推進に努める。
 - ⑥ ＢＢＳグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的組織による不当要求等に対して毅然とした態度を堅持し、また反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、健全な企業経営を実現する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他の重要な情報を社内規程に基づき各々の担当職務に従い適切に保存、管理する。
 - イ. 株主総会議事録及びその関連資料
 - ロ. 取締役会議事録及びその関連資料
 - ハ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録

二. 取締役を決定者とする決定書類及び附属書類

ホ. その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

- ② 上記①に定める文書は少なくとも10年間保管するものとし、株主を含む権限者及び必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。
 - ③ 取締役会の議長は、情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となり、この任務には会社法所要の議事録の作成に係る職務を含むものとする。
- (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 事業の継続、発展を実現するため、「リスクマネジメント委員会」を設置し、委員会の統括責任者としてリスクマネジメント担当取締役を任命する。
 - ② 「リスクマネジメント委員会」は、リスクの種類ごとに責任部署を定め、グループ会社の各責任者はリスク管理の実効性を高めるための諸施策を立案、実施し、適宜リスク管理の状況をモニタリングする。
 - ③ 「リスクマネジメント委員会」は、BBSグループの経営に多大な影響を与えるリスクが発生した場合に備え、予め必要な対応方針、体制等を整備し、発生したリスクによる損失を最小限にとどめるために必要な措置を講じるための対応を行う。
 - ④ 債権管理等に関しては、債権管理に関連する規程、取引先選定基準等の事業遂行上のリスクを管理する規程等に従って処理し、事故の防止に努める。
 - ⑤ 経営会議、グループ経営会議及び情報セキュリティ委員会は、平時において有事対応体制の整備を行い、有事の対応については、BBSグループの職務分掌に基づく役割分担に応じ連携してこれにあたる。
- (4) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報を適正かつ適時に報告するため、内部統制の基本方針を定め、財務報告の信頼性向上に係る内部統制システムの整備・充実を図る。
- (5) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、職務の執行の決定が適切かつ迅速に行われるよう、経営会議及びグループ経営会議を設置し、全般的経営方針、経営計画その他職務執行に関する重要事項を協議する。
 - ② 当社及び当社子会社の取締役会において、経営計画の策定、経営計画に基づく各業務担当取締役による事業部門ごとの業績目標と予算を設定し、月次並びに四半期業績管理を実施する。また、取締役会及び経営会議、グループ経営会議による月次、四半期業績のレビューと改善策の実施を適切に行い、取締役の職務遂行の効率化を図る。
 - ③ 取締役会が十分に機能するよう、その運営実務を遂行するための事務局を設置する。

- ④ 当社代表取締役社長は、ＢＢＳグループの事業とスタッフから構成される全体組織を統括し、その効率的運営と監視、監督体制の整備を行う。
 - ⑤ 各取締役の職務分掌と権限については、適切な役割分担と連携が確保される体制を構築する。
 - ⑥ コーポレート・ガバナンスの視点から、取締役の職務の執行を監視し、ガバナンスの強化を図るために、「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置する。
 - ⑦ 当社及び当社子会社の中期経営計画及び年度予算を策定し、グループ全体としての目標達成に向けて、各社・各部門において具体的な戦略を立案・実行できる体制を構築する。
- (6) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社における取締役、監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
 - ② 当社は、ＢＢＳグループの企業集団としての業務の適正性と効率性を確保するために必要な「関係会社管理規程」を策定し、本規程に基づき、グループ会社の業務執行状況を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - ③ グループ各社の代表取締役社長により構成される「グループ経営会議」を定期的に開催し、当社代表取締役による議事運営のもと、グループ各社の代表取締役社長はグループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について報告し、グループ経営執行上の重要課題の審議決定を行う。
 - ④ 当社は、監査等委員が自ら又は監査等委員会を通じてＢＢＳグループ全体の監視・監督を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及び監査室との緊密な連携が維持できる体制を構築する。
 - ⑤ 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備する。
- (7) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助するために、監査等委員会から求めがあったときは、代表取締役社長との間で意見交換を行い、監査等委員会の職務を補助する使用人として適切な人材を配置する。
- (8) 前項の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助するための使用人については、その独立性を確保するために、当該使用人の任命、人事異動は、監査等委員会が代表取締役社長との間で意見交換を行い、監査等委員会の同意を得て決定する。

- ② 監査等委員会の職務を補助するための使用人についての人事考課は、その独立性を確保するために監査等委員会が行う。
- (9) 監査等委員会の第7項の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助するための使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。
- ② 監査等委員会の職務を補助するための使用人に関して、監査等委員会の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に徹底する。
- (10) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ① 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、取締役会において定期的にあるいは随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ② 常勤監査等委員は、取締役会のほか、経営会議、グループ経営会議等の重要な意思決定が行われる会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を求める。
- ③ 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、BBSグループ各社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、直ちに監査等委員会に報告するものとする。
- (11) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査等委員会に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。
- ② 通報者に不利益が及ばないよう内部通報窓口「コンプライアンス・ホットライン」への通報状況とその処理の状況を速やかに監査等委員会に報告する。
- (12) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(13) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、定期的に代表取締役社長と会合をもち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ② 監査等委員は、監査室と密接な連携を保つとともに、必要に応じて監査室に調査を求める。
- ③ 監査等委員は、会計監査人と定期的に会合をもち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ④ 監査等委員会の透明性、独立性を高めるため、法律が定める独立性要件を満足する監査等委員である社外取締役を任命する。
- ⑤ 監査等委員会は、必要に応じて、グループ各社の監査役と会合をもち、監査上の重要事項があれば報告を受け、意見交換を行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記方針に基づいて業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めております。当期における具体的な運用状況は以下のとおりです。

(1) コンプライアンス体制

当社及びグループ各社では、毎年10月を「BBSグループ企業倫理月間」とし、「BBSグループコンプライアンスガイドライン」に基づいて、法令遵守の体制に問題はないか、周囲にコンプライアンスリスクはないか等について、職場内で話し合い、リスクや課題の洗い出し、その解消、改善に努めております。

昨年10月には、全社員を対象としてインサイダー取引、ハラスメント、反社会的勢力に対する対応、情報セキュリティ等の「BBSグループコンプライアンスガイドライン」に記載された事項をテーマとしてメール送信によるコンプライアンス研修を実施いたしました。

また、昨年6月から10月にかけて、マネージャー、プロジェクトリーダークラスの社員を対象として、契約法、下請法、派遣法等の関連法令をテーマとした協力会社対応のためのコンプライアンス研修を実施いたしました。

さらに、新入社員研修でもコンプライアンス研修を実施しております。

(2) リスク管理体制

事業の継続、発展を実現するため、適宜取締役会開催後に取締役会出席メンバーを出席者として「リスクマネジメント委員会」を開催しております。

全社組織としてはプロジェクトマネジメントの専門家をメンバーとして「品質保証本部」を設置し、社内規程「プロジェクト管理規程」に従ってレビューを随時実施し、納期遅延、不具合発生の防止に努めております。

(3) グループガバナンス体制

BBSグループ各社の代表取締役社長を出席メンバーとする「グループ経営会議」を年11回開催し、出席メンバーによるグループ各社の営業成績、財務状況等について報告を実施し、グループ経営執行上の重要課題の審議決定を行いました。

昨年4月に新たに当社の連結子会社になり、BBSグループの一員となりました株式会社BSCに対しては、社内規定を整備し、内部統制システムの構築に努めております。

(4) 監査等委員会の監査体制

監査等委員会は、4名の監査等委員である取締役で構成され、4名全員が社外取締役であり、独立役員として指定しております。

監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席する他、取締役等からその職務の執行状況を聴取すること等により、業務執行の全般を監査・監督し、監査等委員会では監査等委員相互の情報共有を図ることにより、監査・監督機能の充実に努めています。

4名の監査等委員のうち3名は、公認会計士としての高い見識と、財務会計に関する専門的知識及び経験を有しております。

監査等委員会の監査にあたっては監査室（内部監査部門）の監査結果を活用するとともに、監査室は監査等委員会との協議により、必要に応じて監査等委員会が要望する内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告いたします。

また、監査室（内部監査部門）や会計監査人とも定期的な監査結果報告等以外に、随時相互連携を図っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は創業以来一貫して、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考えております。利益配分につきましては、当期業績に基づく株主の皆様への利益還元と財務体質強化のための内部留保を総合的に勘案して、配当性向30%を基本に実施する方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき26円とさせていただきます。既に、2022年11月に実施済みの中間配当金1株当たり22円と合わせまして、年間配当金は1株当たり48円となります。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産		負債	
流動資産	20,710,920	流動負債	9,979,983
現金及び現金同等物	10,217,084	借入金	87,646
営業債権及びその他の債権	6,407,932	リース負債	708,736
契約資産	1,335,370	営業債務及びその他の債務	2,379,098
その他の金融資産	1,108,605	その他の金融負債	294,339
棚卸資産	122,235	未払法人所得税等	1,385,181
その他の流動資産	1,519,694	引当金	106,251
非流動資産	9,682,459	契約負債	1,507,819
有形固定資産	831,929	その他の流動負債	3,510,913
使用権資産	3,073,672	非流動負債	4,217,670
のれん	521,694	借入金	180,172
無形資産	486,007	リース負債	2,407,788
持分法で会計処理されている投資	151,394	その他の金融負債	111,793
その他の金融資産	2,654,114	退職給付に係る負債	403,568
繰延税金資産	1,951,167	引当金	294,830
退職給付に係る資産	2,434	株式報酬に係る負債	448,585
その他の非流動資産	10,048	その他の非流動負債	370,934
資産合計	30,393,379	負債合計	14,197,653
		資本	
		親会社の所有者に帰属する持分	14,958,451
		資本金	2,233,490
		資本剰余金	4,235,878
		利益剰余金	9,489,583
		自己株式	△ 1,159,720
		その他の資本の構成要素	159,220
		非支配持分	1,237,275
		資本合計	16,195,726
		負債及び資本合計	30,393,379

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上収益	37,062,503
売上原価	28,035,103
売上総利益	9,027,400
販売費及び一般管理費	5,853,658
その他の収益	36,055
その他の費用	1,894
営業利益	3,207,903
金融収益	52,751
金融費用	70,299
持分法による投資利益	51,053
税引前利益	3,241,408
法人所得税費用	1,174,894
当期利益	2,066,514
当期利益の帰属	
親会社の所有者	1,838,467
非支配持分	228,047
当期利益	2,066,514

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,715,281	流 動 負 債	5,882,293
現金及び預金	6,037,228	買掛金	970,212
売掛金	3,534,195	関係会社短期借入金	1,967,273
契約資産	1,042,125	未払金	25,551
有価証券	700,000	未払費用	459,644
仕掛品	38,500	未払法人税等	109,975
貯蔵品	3,436	未払消費税	876,641
前渡金	90,224	未払引当金	234,310
前払費用	141,842	前受り	229,139
関係会社短期貸付金	50,103	賞与引当金	285,435
その他	77,628	株主優待引当金	83
固 定 資 産	6,745,937	賞与引当金	632,141
有 形 固 定 資 産	610,709	株主優待引当金	14,161
建物	403,897	退職給付引当金	8,166
工具、器具及び備品	87,027	従業員株式付与引当金	69,562
リース資産	119,785	役員報酬BIP信託引当金	656,982
無 形 固 定 資 産	326,787	長期預り保証金	107,152
ソフトウェア	324,289	長期預り保証金	31,466
その他	2,498	退職給付引当金	119,995
投資その他の資産	5,808,441	従業員株式付与引当金	85,225
投資有価証券	1,062,063	役員報酬BIP信託引当金	79,816
関係会社株式	3,189,577	長期預り保証金	201,530
関係会社長期貸付金	180,000	長期預り保証金	31,798
繰延税金資産	689,487	負債合計	6,539,275
敷金及び保証金	587,587	純 資 産 の 部	
施設利用会員権	86,429	株主資本	11,832,295
前払年金費用	13,023	資本剰余金	2,233,490
その他	63,487	資本準備金	1,033,711
貸倒引当金	△63,212	その他資本剰余金	984,043
資産合計	18,461,218	利益剰余金	8,998,000
		利益準備金	81,809
		その他利益剰余金	8,916,192
		別途積立金	201,000
		繰越利益剰余金	8,715,192
		自己株式	△1,416,949
		評価・換算差額等	89,648
		その他有価証券評価差額金	89,648
		純資産合計	11,921,943
		負債純資産合計	18,461,218

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	17,582,669
売上原価	13,131,802
売上総利益	4,450,867
販売費及び一般管理費	2,680,914
営業利益	1,769,953
営業外収益	266,855
営業外費用	37,706
経常利益	1,999,102
特別利益	2,341,551
投資有価証券売却益	32,041
関係会社株式売却益	2,309,510
税引前当期純利益	4,340,653
法人税、住民税及び事業税	1,316,320
法人税等調整額	△59,684
当期純利益	3,084,017

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和
取締役会 御中

ひびき監査法人
東京事務所
代表社員 公認会計士 林直也
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 梶山嘉洋

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビジネスブレイン太田昭和の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社ビジネスブレイン太田昭和及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表10.重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年5月10日開催の取締役会において、連結子会社であるグローバルセキュリティエキスパート株式会社の株式を売却することを決議し、同日に売却した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和
取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員 公認会計士 林直也

業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 梶山嘉洋

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビジネスブレイン太田昭和の2022年4月1日から2023年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表10.重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年5月10日開催の取締役会において、子会社であるグローバルセキュリティエキスパート株式会社の株式を売却することを決議し、同日に売却した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人及び監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人及び監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

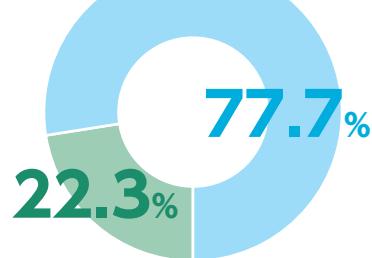
2023年5月26日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和 監査等委員会

監 査 等 委 員 渡 邊 秀 俊 ㊞
(社 外 取 締 役)
監 査 等 委 員 長 谷 川 洋 一 ㊞
(社 外 取 締 役)
監 査 等 委 員 矢 野 奈 保 子 ㊞
(社 外 取 締 役)
監 査 等 委 員 中 島 康 晴 ㊞
(社 外 取 締 役)

以 上

経営会計情報システムで 企業価値向上を支えるBBSグループ



コンサル
システム
開発

BPO
サービス

グローバルセキュリティエキスパート(株)

情報セキュリティに関するコンサルティングおよびソリューションを提供
<https://www.gsx.co.jp>

(株)ファイナンシャルブレインシステムズ

証券・金融分野を中心としたシステム開発・ITソリューションを提供
<https://www.fbcs.co.jp>

(株)BSC

基幹業務システムのコンサルティングや構築、運用などを提供
<https://www.b-s-c.co.jp/>

(株)BBSアウトソーシング熊本

幅広い業務分野で業務改革・BPOスペシャリストによる「High Value BPO®」(専門性の高い業務運営の支援)を提供
<https://www.bos-k.co.jp>

(株)BBSアウトソーシングサービス

給与に関するあらゆる業務のトータルサポートを提供
<https://home.bbs-os.co.jp>

(株)EPコンサルティングサービス

人事・総務・経理のアウトソーシングサービスを提供
<https://www.epcs.co.jp>

(株)ミックス

医療・福祉機関に対するコンサルティングおよび医療事務のアウトソーシングサービスを提供
<https://www.mics-i.co.jp>

(株)ジョイワークス

システム開発およびアプリ開発、Web制作、インフラ構築などを提供
<https://www.joyworks.jp>

(株)PLMジャパン

製造業を中心にPLM(製品ライフサイクル管理)ソリューションを提供
<https://www.plmj.jp>

BBS (Thailand) Co.,Ltd.

東南アジアの日本企業現地法人へ業務改善コンサルティングサービスを提供
<https://www.bbs-thai.com>

BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA VIETNAM CO.,LTD.

日本語・英語が堪能で優秀な現地スタッフによるBPOサービス、および日本企業現地法人への業務改革やシステム導入支援などのコンサルティングサービスを提供
<https://vn.bbs.co.jp/>

(株)テクノウェアシンク

ホスピタリティ精神でお客様のビジネスを支えるオンサイトBPO、データエントリーサービスを提供
<https://www.technowarethink.co.jp/>

日本ペイメント・テクノロジー(株)

決済サービスや国際ブランドに関する豊富な業界知識を活かしたBPO(コールセンター、業務センター)と、ペイメント分野に特化したコンサルティング、システムエンジニアリングサービスを提供
<http://www.paytech.co.jp>



(株)ビジネスブレイン太田昭和

コンサルティングからシステム開発、定着化までの

一貫したサービスを提供

<https://www.bbs.co.jp/>

BBS Webサイト グループネットワーク
<https://www.bbs.co.jp/corporate/group/>



株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区西新橋一丁目1番1号
日比谷フォートタワー 15F 会議室
(03) 3507-1300



○駐車場の準備はいたしておりませんので、あらかじめご了承ください。

○会場の都合上、ご入場になれますのは午前9時30分からとなりますので、あらかじめご了承ください。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。

目的の入力は不要です!

右図を
読み取りください。



交通

地下鉄三田線

「内幸町」駅 A4出口 徒歩2分

地下鉄銀座線

「虎ノ門」駅 9番出口 徒歩7分

地下鉄丸ノ内線

地下鉄日比谷線

地下鉄千代田線

「霞ヶ関」駅 C3出口 徒歩8分

JR線

「新橋」駅 日比谷口 徒歩7分

Together for Value



株式会社ビジネスブレイン太田昭和

